

オンライン相談利用規約

1 利用対象者

- ・ 移動手段の確保困難等の理由で来館することができない安城市内在住の人。ただし、安城市外の人であっても、安城市内在住の家族に関する相談は可能。
- ・ 相談内容は、経済的な困窮に関するものに限りません。

2 利用の条件

- ・ Z o o mが利用できる環境を自身で準備してください（パソコンの場合、ウェブカメラやマイクが付いているものが必要です）。
- ・ 通信料は相談者の負担です。
- ・ 相談時間は1時間以内（開始時間は営業日の午前9時から午後4時まで）です。

3 利用までの手順

- ・ 相談日の3営業日前までに、仮予約フォームから申し込んでください。
- ・ 相談仮予約フォームに、必要事項を入力してください。なお、メールアドレスは、本会からの電子メール「@syakyo.anjo.city.aichi.jp」が受信できる設定にしてください。
- ・ 相談日の前日までに、安城市社協から、電子メールでミーティングID及びパスワードを送信します。相談に必要な情報の提供を依頼することがあります。
※相談仮予約フォーム入力後に連絡が無い場合や、Z o o mの接続テストを希望する場合は、電話で連絡をお願いします。

連絡先：安城市社会福祉協議会 生活相談係 0566-77-0284

4 注意事項

- ・ Z o o mは、最新のバージョンにして利用してください。
- ・ 原則としてカメラ機能はONにしてください。
- ・ オンライン相談開始時間から5分経過した段階でZ o o mのトークルームへの入室が確認できない場合、フォームで送信された電話番号に連絡します。連絡がつかない場合はキャンセルとして扱います。
- ・ 相談内容の録音及び録画、インターネット上への配信や公開は禁止です。
- ・ 以下に該当した場合は相談を中止します。
 - ① 相談者が記録媒体に録音又は録画をしていることが確認できた場合
 - ② インターネット、機器等に不具合が発生した場合
 - ③ 相談を継続することが適切でないと判断した場合

5 免責事項

- ・ 安城市社協は、相談者の行為及びそれらに関連して生じたトラブル又は損害について一切の責任を負いません。